

～農地を活かし、未来へつなぐ～

農業会議情報

Shizuokakennougyoukaigireport

Vol. 408

2026.3.19

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区大岩本町 15-21

TEL.054-294-8321・FAX.054-294-8380

<今月の主な内容>

I 農政対策ニュース

- ・都道府県農業会議会長会議開催、農地利用の最適化と人材育成・確保に一丸
- ・米コスト指標検討取りまとめ 生産～小売キロ 505.9円(3月時点)

II 組織の動き

- ・2月の常設審議会他
- ・農業振興公社からのお知らせ

III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況他

IV 情報のページ

- ・新聞・出版(新刊)の案内他

V 今後の日程

I 農政対策ニュース

◇水田政策見直し すでに政務三役で議論開始 鈴木農相「生産者が安心できるよう」

鈴木憲和農相は10日、衆院選で自民党が過去最多の議席数を獲得した結果を受けた今後の農政への取り組みについて、「選挙の結果というより、生産現場の皆さんを考慮して努力をしていく」と述べた。

政府は2027年度から水田政策を抜本的に見直し、水田活用の直接支払交付金(水活)を、作物ごとの生産性向上への支援に仕組みを転換する。方針の転換に対し、財源が拡充されない場合、これまで水田で転作に取り組んできた農家への支援単価が下がるのではないかとの懸念が生産現場からは出ている。

こうした声を踏まえ、鈴木農相はすでに政務三役内でも議論を交わしていると明かし、「生産者の皆さんが安心してがんばろうと思えるかどうかの観点を持って、議論をしていく」と述べ、早期に与党へ政策を提示する考えを示した。

◇25年の認定農業者21万 2123 経営体に 前年から 4650 経営体減少

農水省は6日、2025年3月末現在の認定農業者数(農業経営改善計画の認定状況)が前年から4650経営体減少し、21万2123経営体になったと発表した。

営農類型別の構成割合は単一経営が60・7%、複合経営が39・3%。単一経営で最も割合が高かったのは稲作の18%で、施設野菜9・3%、果樹類8・7%、露地野菜8・%、肉用牛・養豚・養鶏等6・2%、酪農3・9%、その他3・7%、花卉・花木2・8%と続いた。ブロック別で稲作単一経営の認定割合が最も高かったのは、北陸の65・2%で他のブロックを大きく引き離れた。複合経営の割合が最も高かったのは北海道の55・2%だった。

年齢構成割合は、29歳以下が0・6%、30歳代が5・6%、40歳代が16・1%、50歳代が20・9%、60～64歳が13・6%、65歳以上が43・1%で、60歳以上が56・7%を占めた。この10年

間の推移を見ると、49歳以下が16年から約9千経営体減少し、65歳以上の割合が13ポイント増加した。

◇「地域計画変更マニュアル」を更新 支援・取り組みや事業を追加農水省

農水省はホームページ(HP)上に公表している地域計画変更マニュアルを更新した。

地域計画は、一度作って終わりではなく、毎年、PDCAサイクルを通じてブラッシュアップしていくことが重要とされている。同マニュアルは、地域計画を策定した後に行うべき取り組みをまとめており、今回、Ver2・3(4日時点)として新たに公開した。具体的には、地域計画の実現に向けた支援・取り組み(事業名、概要、担当局)や地域の取り組みに活用できる事業(事業名、事業概要、地域計画の取り組みと連携した事業活用想定事例、実施主体、補助率、担当班連絡先)を加えている。

同マニュアルは同省HPの地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)のページに掲載されている。

◇特別国会召集 農水省提出法案は8本 米流通把握へ届け出事業者拡大など

特別国会が18日に召集された。会期は7月17日までの150日間。農水省提出法案は、食糧法改正案のほか、農業構造転換集中対策の推進に必要な別枠予算の財源として日本中央競馬会(JRA)からの国庫納付金を活用するための臨時措置法(2026~29年度までの当初予算に毎年度250億円を国庫に納付)やJRAが所有する施設を民間に開放する日本中央競馬会法の改正案など8本が予定されている。

このうち、食糧法改正案では米の流通実態を把握するため届け出対象の事業者を拡大し、新たに定期報告を義務付ける。また、備蓄米の目的(定義)を見直し、需要量の増加などによる供給不足に対応できるようにするほか、新たに民間備蓄制度を創設する。生産調整に関する規定は削除し、需要に応じた生産の促進を法定化する。

鈴木憲和農相は13日の定例会見で「需要に応じた生産は減反政策への回帰ではないか」との記者の質問に対し、法改正で生産調整に関する規定を削除することと併せ、新規需要の開拓や輸出の増大も含めて需要に応じた生産の推進を新たに規定するとした。その上で「このことは今までの減反政策、そしていわゆる生産調整を意味するものではない」と述べ、改正案の趣旨が生産者・国民に正しく理解してもらえよう努力するとした。

提出法案はそのほか▽農林中央金庫法改正案▽農業近代化資金融通法改正案▽種苗法改正案▽家畜伝染病予防法改正案▽重要品種の育成・種苗の生産振興に関する法案が予定されている。

◇農地利用の最適化と人材育成・確保に一丸 都道府県農業会議会長会議

全国農業会議所(國井正幸会長=写真)の2026年度事業計画案と収支予算案が、17日に都内で開いた都道府県農業会議会長会議で了承された。25年度から取り組んでいる組織運動の「地域計画の実現により、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を軸に農地利用最適化と人材の育成・確保を柱に組織一丸となった取り組みを展開する。

重点事項は、農地対策、経営・人材対策、農政・調査対策、組織対策、情報提供活動対策、会員等対策の六つ。農地対策では、地域計画の実現に向けた農業委員会組織としての取り組みを強化する。具体的には、地域計画に位置付けられた「農業を担う者」に農地が円滑に権利設定されるよう地権者への働きかけや利用調整を進めるほか、地域計画の実行のための推進体制を整備するため関係機関による協議体を組織し、具体的な工程表を策定し、取り組むことを各方面に働



挨拶する国井会長

きかける。受け手の特定が進んでいない現況に近い目標地図の地域計画については、ブラッシュアップの取り組みを支援する。特に、受け手不足が課題となる地域については、地域外の担い手や新規就農者などを受け入れるための条件整備に取り組む。

最終案は3月の臨時総会で議案として提出される予定。会議ではそのほか、全国農業委員会会長大会の開催時期を27年度から11月下旬～12月上旬に見直す案が了承された。同大会はすべての国会議員に案内した上で予算などの要請決議・要請活動を実施しているが、次年度予算の概算決定に向けた時期に開くことが望ましいと判断した。26年度については6月2日に東京・文京区の「文京シビックホール」で開催する予定。

一方、中央研修に位置付けられている農業委員会会長代表者集会は、例年11月下旬～12月上旬の開催時期(26年度は12月1日を予定)を27年度から6月上中旬に変更する。

◇食料システム法4月完全施行 農水省が8ブロックで説明会 努力義務を巡って質問や確認相次ぐ

農水省は食料システム法が4月1日から完全施行になることを踏まえ、12～26日にかけて全国8ブロックで地方説明会を開いた。

同法は昨年10月に「食品産業の発展に向けた計画認定制度」が施行されており、もう一つの柱の「飲食料品等の取引の適正化」も1カ月余りで施行となり、関連施策が動き出す予定となっている。

説明会では、取引の適正化のための措置について▽飲食料品等の売り手と買い手に求められる努力義務(誠実な協議、商慣習などに係る検討・協力)と、その実施状況を判断する基準の内容▽適正取引の実効性を確保するための体制(フードGメンの配置)や指導、勧告などの流れ▽コスト指標のイメージや作成団体の調整状況などについて同省が説明した。

皮切りとなった関東ブロック(12日、さいたま市)では、参加者から「交渉相手(売り手)に対して詳細な資料を求めることが努力義務違反として受け取られるのは納得できない」との声が上がった。同省は「資料を求めること自体は努力義務違反ではない」とした上で、過度な負担を強いると努力義務違反になる可能性があるが、そこはこれまでの取引の実態、業界の実態などを踏まえて判断することになるとの見解を示した。

また、別の参加者からは「セリ、入札は努力義務の対象外とのことだが、相対取引は対象になるのか」との質問があった。同省は「努力義務は取引条件を交渉する場で果たしてもらうものであり、交渉の余地がなければ努力義務を発揮する場がない」と回答。

努力義務の対象になるか否かは、交渉の有無で判断されるとした。努力義務や判断基準(省

令)の具体的な内容は、同省ホームページの「食料システム法」にガイドブックなど関連資料が掲載されている。

◇食料品消費税ゼロの影響農家の負担増などが国会で焦点に

2月25日の衆院本会議で2年間の食料品消費税ゼロを実施した場合の農家や事業者に及ぼす影響について質疑があった。「週末、地元に戻って農家や飲食店の経営者と話をしたが、食料品の消費税ゼロだけは絶対にやめてくれと強い反発の声をいただいた」と述べたのは国民民主党代表の玉木雄一郎氏。免税かゼロ税率にするのであれば事業者や農家には仕入れ税額の還付制度が必要不可欠になるとし、還付申告書や明細書の作成など増える事務負担への支援や還付を受けるまでの資金繰り対策をどのように考えているのか政府の見解をたじた。また簡易課税を選択している農家は負担した仕入れ税額分の控除ができなくなるとし、こうした農家への影響と対策についても質問した。

高市早苗首相は、還付申告が新たに必要となる事業者への影響や外食産業・農家への影響など「ご指摘いただいた諸課題については十分認識をしている」とした上で、国民会議に参加する野党とも真しん摯しに協議し、一つ一つ結論を得ていくと答弁した。

◇米のコスト指標作成等委員会第3回会合 合意に向け議論大詰め

米穀機構は2月24日、米のコスト指標作成等委員会の第3回会合を都内の同機構会議室で開いた。

コスト指標とは、飲食料品等を取引する際に参照するためのコストの参考値のこと。食料システム法で、農水省に認定された民間団体(コスト指標作成団体)が作成・公表すると規定されている。今回の会合はコスト指標の作成方法が議論され、一定の進展があった。ただ、委員間ですり合わせが必要な論点の一部が残ったため、翌週以降に第4回会合を開き、改めて審議することになった。次回に議論がまとまれば、米穀機構がコスト指標作成団体として認定を受ける手続きに入ることになる

議長の西川邦夫氏(茨城大教授)は会議終了後、本紙の取材に対し「4月1日から食料システム法が(完全)施行される予定なので、4月以降のなるべく早期に、コスト指標の作成・公表を行うことが望ましいと考えている」と述べた。米のコストは、産地や品種、栽培方法などでさまざまなケースが考えられる。そのため、同委員会では、まず代表性のあるコスト指標を一つ作成する方針。

◇米コスト指標検討取りまとめ 暫定生産～小売キロ505.9円(3月時点)

米のコスト指標作成等委員会(事務局＝米穀機構)は6日、第4回会合を開き、米のコスト指標に関する検討結果を取りまとめた。同指標は取引条件を交渉する当事者が参照するためのコストの参考値のこと。米取引関係者が昨年12月以降の議論を踏まえ、同指標の作成方法を合意した。

具体的には、玄米600キロ以上を販売する経営体で、1ヘクタール以上～3ヘクタール未満の作付け規模を代表性のあるものとして、その生産費を使用する。使用データは、作成時における最新の生産費統計、農林業センサスで、家族労働費は毎月勤労統計の時間当たり労働費単価

を適用する。最新の指標とするため、物価補正の方法も定めた。

これらを踏まえた暫定的な同指標は、生産段階が玄米1キロ当たり340・6円、生産～小売の合計は同505・9円と算出した(3月時点)。

正式な指標は今後、米穀機構がコスト指標作成団体の認定を受けた後に作成・公表される予定。

【補足】

2026年3月時点で試算されたコスト指標は、生産から小売まで4段階全部合わせて505.9円/玄米キロとなり、精米では2811円/精米5キロとなった。実売ではここから各段階で利益が上乗せされるため、仮に2割を上乗せすると3373円となる。

■3月時点のコスト指標は玄米1キロ当たり(すべて税込)

生産340.6円、集荷42.4円、卸売39.1円、小売83.8円

◇5年後見直し控え地域計画の実行へ 制度のあり方検討 農業委員会制度問題検討委員会が初会合

全国農業会議所(國井正幸会長)は2月26日、農業委員会制度問題検討委員会の第1回会合を都内の同会議所会議室で開いた。

2022年の農業経営基盤強化促進法等の改正(地域計画の法定化など)に伴う5年後見直しが27年に控える中、農地制度および農業委員会制度の今後のあり方を取りまとめるのが同委員会立ち上げの目的。主に地域計画実行(実現とブラッシュアップ)段階における農業委員会・農地制度のあり方を検討する。

今会合では、①地域計画実行における農業委員会の新たな役割・任務・権限(権能)②農業委員、農地利用最適化推進委員の併存配置問題③農地中間管理事業(農地バンク)のあり方などのテーマについて出席委員が自由に意見を出し合った。

今後は4月にかけて2回会合を開き、4月中を目途に報告書を取りまとめる。制度改正を必要とする事項は6月2日に開催予定の「令和8年度全国農業員会会長大会」の政策提案・要請決議へ盛り込む方針。



座長の道下和子氏(右)に諮問文を手交する國井会長

◇燃油高騰時は補てん金制度で対応緊迫する中東情勢肥料・飼料は直ちに影響なし

中東情勢の緊迫化に伴い原油輸送の要衝であるホルムズ海峡が封鎖状態となり、エネルギー価格高騰が日本農業に深刻な影響を与えないか、警戒感が強まっている。

鈴木憲和農相は3日、肥料・飼料について「直ちに影響が出るとの報告は受けていない」と述べ、肥料3要素のうち尿素は約74%をマレーシアから、リン酸アンモニウムは約72%を中国から、塩化カリウムは約78%をカナダから輸入しており、配合飼料の主原料となるトウモロコシも約81%を米国から、約18%をブラジルから輸入していると説明した。

また、経営費に占める燃料費の割合が高い施設園芸などの生産者に対しては、燃油などの価格が上昇した場合に経営への影響を緩和するための補てん金を交付する制度などを措置してい

るとし、こうした制度を着実に実施する考えを示した。

中東地域への輸出についても言及。ハラール市場が拡大する中、同地域は日本の農林水産物・食品の輸出先として「将来の期待が大変高い」とした上で、現地での安全確保を最優先に、引き続き物流など輸出への影響を注視し、情報収集・分析に努める考えを示した。

◇販売低調で民間在庫量は321万トン25年産米1月末現在

農水省は2月27日、2025年産米の1月末現在の集荷業者の集荷数量が玄米ベースで256万4千トン(前年同月比36万5千トン増)、販売数量が63万3千トン(同14万5千トン減)だったと公表した。販売数量は集荷数量に対して25%程度にとどまっており、近年で最も低い水準になった。

販売が低調に推移していることを反映し、民間在庫量は321万トン(同92万トン増)となり、近年では22年の326万トンに次ぐ高水準になった。特に販売(卸売り)段階の在庫量が71万トンと、例年の同時期(50万トン程度)に比べ高い水準になった。また、販売数量の減少を受け、精米事業者による25年7月～26年1月のとう精数量(玄米投入量)は186万9千トンとなり、前年同期と比べて11万6千トン(5.9%)減少した。

◇農林水産関係も当初予算で措置補正前提見直し高市首相が認識

高市早苗首相は3日、補正予算を前提とした予算編成を見直し、必要な予算は当初予算で措置するとの政府方針について、農林水産関係予算も例外ではないとの認識を示した。

農林水産関係予算は2025年度補正予算で約1兆円、26年度当初予算で約2.3兆円、合計約3.3兆円を計上しており、補正予算が年間予算の約3割を占めている。

高市首相は、農林水産関係予算を含めて民間事業者や地方自治体の取り組みを後押しするためには政府による予算の予見可能性を確保することが重要との認識を示した。その上で、今年の夏の27年度予算の概算要求から本格的に取り組み「約2年がかりの大改革になるが必ずやり抜いていく」と強調した。

また、25～29年度の5年間で農業構造転換集中対策期間と位置づけて、既存予算とは別枠で国費ベース1.3兆円を確保するとの方針について「当然変わることはない」と明言した。

衆院予算委員会で中道改革連合の渡辺創氏の質問に答えた。

◇食料品消費税ゼロで農家への影響を憂慮与野党から発言相次ぐ衆院予算委

衆院予算委員会で2年間の食料品消費税ゼロに伴う農家への影響を憂慮する発言が与野党から相次いだ。

2月27日の審議では、自民党の宮下一郎氏が消費税は売り上げにかかる税額よりも仕入れにかかる税額が多い場合、差額が還付されるが、消費税の申告をしない免税事業者には還付する仕組みがないと指摘。このため、食料品の消費税がゼロとなり売上税額がゼロになると、仕入れ税額の還付が受けられず「経営には大きなマイナスになる」と懸念を示した。

また農業の場合、簡易課税事業者は売上税額の8割を仕入れ税額とみなし(8割控除)、2割を納付する仕組みだが、食料品の消費税がゼロになり売上税額がゼロになると控除の計算自体ができないため、仕入れ税額を全額負担せざるを得ない状況となるとした。

さらに課税事業者の経営にも影響があるとし、仕入れ税額の還付に最長1年かかる場合があることを踏まえると「資金繰り対策を打つことが必要」と配慮を求めた。

高市早苗首相はこうした課題について「重々承知している」と述べ、国民会議で一つ一つ検証していく考えを示した。また、党内でも熟議の上、前向きな提案をしてほしいと答弁した。

3月2日の審議では、国民民主党の村岡敏英氏が▽農産物の売り上げ2千万円▽資材などの費用1500万円の農家を想定。納税後に手元に残るのは本則課税の場合が500万円、簡易課税の場合が478万円と試算する一方、食料品の消費税ゼロになると売り上げ消費税、みなし仕入れ率はいずれもゼロとなり、仕入れ消費税は控除できなくなるため、簡易課税の農家の手元に残るのは350万円になってしまうとした。その上で、どのような業種が消費税ゼロによって負担が大きくなるのか調べてほしいと要望した。

片山さつき財務相は農家への影響について、われわれもそういった要望を受けているとし「何らかの工夫ができないか実態調査も含めてきちっと検討をしていきたい」と述べた。

同日の審議では同党の長友慎治氏も「農水省によると売上高5千万円以下の農業経営体は全体の9割に及ぶ。影響を受ける農家が少なくないことはわかりきったこと」とし、農水省としての対応をただした。鈴木憲和農相は小規模な経営体が多いことを認めた上で「どうすれば心配なく食品の消費税率ゼロが実現できるのかというスタンスで、しっかり相談に応じて丁寧に適切に説明もしていきたい」と答えた。

★「Ⅰ 農政対策ニュース」は、全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2面の記事等を抜粋、転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、Ⅳ情報のページ(12頁)を参照のこと。

II 組織の動き

◇2月の常設審議委員会

県農業会議は2月20日に静岡市の静岡中央ビルで定例の常設審議委員会を開いた。下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

【議 事】農地法等に基づく諮問

(件)

法律別 市町別	農地法		農振法 15条の2
	4条	5条	
浜 松 市		5	
磐 田 市		1	
掛 川 市		3	1
伊 豆 市		1	
御 前 崎 市		1	
南 伊 豆 町		1	
合計		13	

(注)諮問案件の農地法第4条、5条は同一目的の申請に係る農地面積が30a超

◇農地利用最適化研究会を開催

農業会議は2月20日に静岡市の静岡中央ビルで農地利用最適化研究会を開いた。

研究会では、県盛土対策課の課長代理の弓桁一泰課長代理と県農地調整課の福田吉宏班長から盛土規制法における農地の取扱いについて説明を受けた。

委員からは、違法な盛土を誰がどのように対応する仕組みが必要だなどの意見があった。



農地利用最適化研究会の様子

◇営農型太陽光発電事業に係る研究会を開催

農業会議は標記研究会を2月20日に静岡市の静岡中央ビルとWEBを併用して開いた。研究会には、市町農業委員会と農林事務所の担当者の合計28人が出席した。

営農型太陽光発電の不許可の事例について茨城県土浦市農業委員会の室町直宏係長が事例発表し、意見交換を行った。

次に、地域計画内の農地の営農型太陽光発電を実施する場合の協議の場の開催方法についての取りまとめ、営農型太陽光発電課題等について他市町との意見交換を行った。



営農型太陽光発電事業に係る研究会の様子

◇都道府県農業会議会長会議が開催される

令和8年2月17日全国農業会議所が、都道府県農業会議会長会議を開催、農業会議から西ヶ谷量太郎会長が出席した。会議では会議所の令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)が承認された。

主な内容としては、令和9年度の農地関連法制の見直しに向けて、会議所内に「農業委員会制度問題検討委員会」を設け、農業委員と最適化推進委員の併存配置問題等を議論し結論を得ること、地域計画の推進体制を整備するための協議会設置を国等に働きかけること、会議所の農地部門と担い手部門が連携し、担い手不在地域と農業経営体を結びつける「マッチングタスクフォース」を設置することなどを掲げた。

農業会議は全国農業会議所と連携し、地域計画の実行に取り組む市町農業委員会の支援を強化していく。



挨拶する国井会長

◇第21回女性の農業委員会活動推進シンポジウムが開かれる

都道府県農業会議及び府県女性農業委員組織主催による標記シンポジウムが3月4日、東京都の砂防会館で開かれた。

全国から530人の女性農業委員及び農地利用最適化推進委員等が出席し、本県からは「しずおか農業委員会女性の会」の土屋光枝会長(伊東市)をはじめ17名の女性農業委員・推進委員と本会職員が参加した。



本県から出席した女性農業委員・推進委員の皆さん

はじめに、北海道大学大学院准教授小林国之氏から「人のつながりで拓く農業の未来」、有限会社シュシュ代表取締役山口成美氏から「女性活躍による地域の活性化」と題し、基調講演があった。

その後、山形県鶴岡市農業委員会農業委員工藤久子氏、農業委員伊藤由紀子氏から「地域や世代を超えたネットワークづくり」、新潟県長岡市農業委員会農業委員佐藤佑美氏から「加入者から見た農業者年金の魅力～私の加入推進活動の取り組み～」についてそれぞれ事例報告があった。

「人が育ち、地域が続くために～担い手支援・人材育成と農業者年金の役割～」と題し、パネルディスカッションが行われた。

なお、最後に「地域の力を結集し、地域農業の持続的発展に向けた取り組みを進めよう！」と題したアピールが同シンポジウムで採択された。

静岡県農地バンク（静岡県農業振興公社・農地中間管理機構）からのお知らせ

令和7年度農地バンク事業貸付実績（2月末実績）

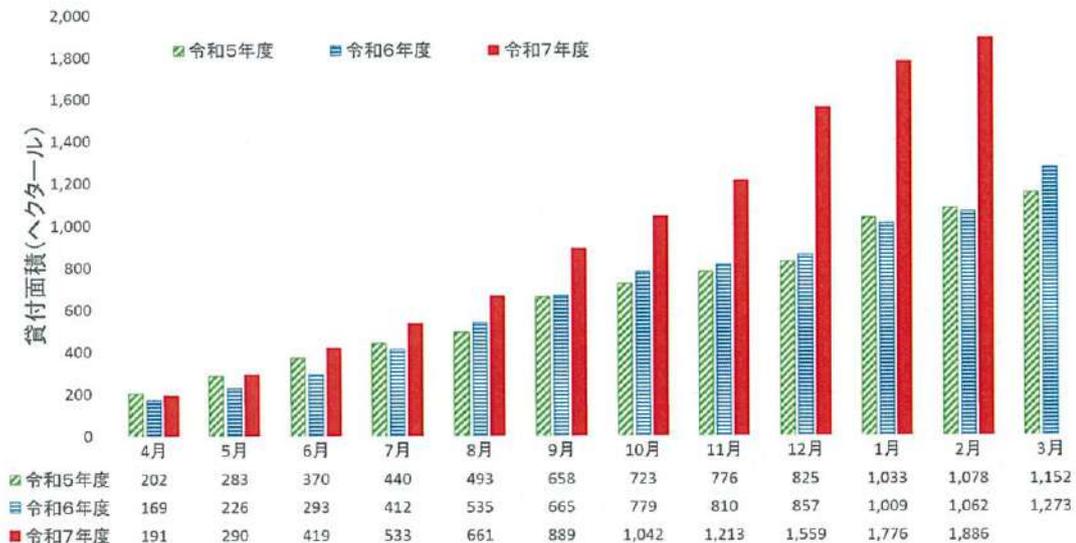
（単位：ha）

市町名	R7. 2末	R8. 2末	市町名	R7. 2末	R8. 2末	市町名	R7. 2末	R8. 2末
下田市		9.3	裾野市	5.5	6.1	川根本町	5.0	13.7
東伊豆町	1.5	3.3	清水町			牧之原市	71.3	120.7
河津町	0.3	0.8	長泉町	2.4	7.9	吉田町	2.9	15.1
南伊豆町	0.8	5.8	御殿場市	35.0	37.2	志太榛原地域	195.5	363.7
松崎町	0.2	2.5	小山町	12.5	43.8	御前崎市	61.1	83.7
西伊豆町		0.0	東部地域	129.5	193.7	菊川市	63.2	225.2
賀茂地域	2.8	21.8	富士宮市	29.4	48.3	掛川市	116.6	186.7
熱海市	1.5		富士市	90.2	70.5	磐田市	163.2	167.8
伊東市	1.6	2.8	富士地域	119.6	118.7	袋井市	18.2	77.7
三島市	21.3	36.8	静岡市	58.2	107.5	森町	7.6	16.1
函南町	9.9	11.7	中部地域	58.2	107.5	中遠地域	429.9	757.2
伊豆市	5.8	5.5	島田市	16.7	110.1	浜松市	116.6	296.4
伊豆の国市	12.8	11.9	焼津市	56.2	53.6	湖西市	10.4	26.7
沼津市	21.3	30.0	藤枝市	43.4	50.5	西部地域	127.0	323.1
						県計	1062.4	1885.7

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況（令和5年度～令和7年度）

農地バンク事業の貸付（配分）面積



若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■

☆ 令和7年度の新規加入者の実績

		令和 8 年 2 月	目標	令和 7 年 4 ~ 令和 8 年 2 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	1 人	76 人	35 人	46.0%
	20~39 歳	0 人	46 人	12 人	26.1%
	女性	1 人	41 人	15 人	36.5%
全 国	加入者数	217 人	2,828 人	2,292 人	81.0%
	20~39 歳	116 人	1,625 人	1,111 人	68.3%
	女性	81 人	1,025 人	849 人	82.8%

※森町 1 人

☆本年度の加入推進について

本年度は、若い農業者と女性農業者に重点を置いた制度の普及推進に取り組んでまいりました。戸別訪問等の加入推進活動を実施された農業委員会会長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員の皆様方には御尽力いただきありがとうございました。

☆令和8年度からの加入推進について

令和8年度もスローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動」として引き続き若い農業者と女性の新規加入者のさらなる拡大を図ります。

農業者年金は、広く農業者の方が、加入でき、農業者の老後を支える年金であるにもかかわらず、いまだに農業者年金のことを知らない方もいます。

新規就農者や女性農業者等が集う機会を有効に活用して、農業委員会とJAが連携を図り、研修会や各種イベント、戸別訪問などであらゆる機会を通じて、制度のPRをお願いします。

制度のPR用のリーフレットを御希望の場合は、本会まで御連絡ください。

■ ■ ■ 全国農業図書刊行案内 ■ ■ ■



図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
女性の力を農業委員会に！	R07-24	4 頁	55 円
2025 年版 勘定科目別農業簿記マニュアル	R07-25	224 頁	2,420 円
ブラッシュアップしよう！地域計画	R07-26	8 頁	132 円
地域計画 実現とブラッシュアップ	R07-27	36 頁	385 円
複式農業簿記実践テキスト 新訂版	R07-28	161 頁	1,705 円
国が支える、大きな安心！農業者年金	R07-29	ポケット版 12 頁	121 円
2026 年農業委員会手帳 (農業委員用・農地利用最適化推進委員用)	R07-30A R07-30B	ポケット判	682 円
4 訂版 農地の法律がよくわかる百問百答	R07-31	389 頁	2,860 円
農業者年金加入推進事例集 vol.18	R07-32	48 頁	880 円
はじめての農業委員会4 農業委員会業務の手引 基礎編	R07-33	28 頁	550 円
はじめての農業委員会5 農業委員会業務の手引 応用編	R07-34	36 頁	990 円
令和8年度経営所得安定対策と米政策	R07-35	16 頁	121 円
はじめての農業委員会6 農業委員会業務の手引 事務局引継編	R07-36	32 頁	990 円
NEW 営農型太陽光発電制度的あらまし	R07-37	32 頁	385 円
NEW 農業の雇用2 初めての労務管理 新訂版	R07-39	47 頁	550 円
2026 年版農業委員会活動記録セット	R07-40	約 110 頁	660 円
農業委員会キャップ (メッシュタイプ) フリーサイズLL ネイビー	R07CM2 NFLL	-	1,650 円

※図書のご注文は、静岡県農業会議までお問い合わせください。

全国農業図書ホームページアドレス
<https://www.nca.or.jp/tosho/>

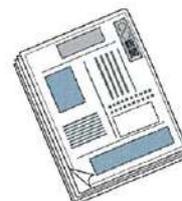


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日

購読料：新聞本紙：月額 700円（消費税込）

※新聞本紙は、電子版も閲覧可能

電子版：月額 500円（消費税込）

※電子版のみ閲覧

※購読の申し込みは、お近くの市町農業委員会、または静岡県農業会議までお問い合わせ下さい。

なお、電子版の申込は全国農業会議所のホームページのみのお取り扱いになりますので、ご注意ください。

全国農業新聞ホームページアドレス

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>



情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

■■■ 全国農業新聞 ■■■

令和8年5月号の申込・中止・変更の締切は、
令和8年4月8日（水）となりますのでよろしくお願いします。



ご購入者の皆様へ

全国農業新聞 購読料改定のお知らせ

日頃より全国農業新聞をご愛読いただきありがとうございます。
この度、令和8年4月1日より、下記の購読料に改定させていただきます。

- ・新聞購読料（税込）：月額900円（現行：月額700円）
- ・電子版購読料（税込）：月額700円（現行：月額500円）

弊紙は農業委員会系統の組織紙として、「農政」「経営・技術」「地域
の話題」の観点から読者の皆様が「共感できる、身近でより親しまれる、
読みやすい新聞」を目指して参りました。

平成27年に月額700円に改定して以降、10年間据え置いております。こ
の10年間、さまざまな経費削減に全力で取り組んで参りましたが、昨今の
新聞の印刷や発送、用紙費といった発行経費等の価格高騰により、現行の
購読料では安定的な情報提供が困難になってきております。

購読者の皆様にご負担をお願いすることとなり、誠に申し訳ございません
が、将来にわたる安定的な情報提供活動を維持するため、上記のとおり購
読料の改定をさせていただきます。

今後は、読者の皆様が弊紙をより楽しめるよう紙面の更なる質的向上を
進めるとともに、電子版を改良し、オンラインによる情報提供の強化に取
り組む所存であります。

なお、電子版については新聞購読されている場合、追加料金なしでご覧
いただけます。電子版への切り替えをご検討される方は下記にお問い合わせ
させていただきますようお願い申し上げます。



お問い合わせ先
静岡県農業会議：054-294-8321
または
全国農業会議所：03-6910-1130
※平日9:00～17:00

[全国農業新聞電子版の申込はこちら](#)



農業委員・農地利用最適化推進委員 皆購読達成状況

令和8年3月13日現在

市町名	R7 年度 3月	令和8年度 購読部数 4月	農業 委員数	推進 委員数	総数 ②	委員 購読 部数 ①	普及率(%) ①/②	皆購読達 成まで
	1 東伊豆町	16	16	10	6	16	15	94
2 河津町	9	8	11	5	16	7	44	9
3 下田市	21	21	14	7	21	21	100	0 達成
4 南伊豆町	19	19	11	7	18	18	100	0 達成
5 松崎町	21	15	12	4	16	16	100	0 達成
6 西伊豆町	13	13	9	3	12	12	100	0 達成
7 伊豆市	34	6	14	14	28	0	0	28
8 伊豆の国市	21	21	14	11	25	18	72	7
9 伊東市	25	25	14	8	22	22	100	0 達成
10 熱海市	13	13	9	4	13	12	92	1
11 三島市	7	7	14	11	25	4	16	21
12 函南町	19	19	12	6	18	18	100	0 達成
13 沼津市	42	42	19	19	38	38	100	0 達成
14 清水町	14	14	13	1	14	14	100	0 達成
15 長泉町	13	13	10	3	13	13	100	0 達成
16 裾野市	32	32	12	9	21	21	100	0 達成
17 御殿場市	35	35	11	20	31	31	100	0 達成
18 小山町	21	21	10	9	19	18	95	1
19 富士市	1	1	19	25	44	0	0	44
20 富士宮市	48	46	19	13	32	32	100	0 達成
21 静岡市	34	32	19	37	56	16	29	40
22 焼津市	46	44	19	11	30	30	100	0 達成
23 藤枝市	57	57	17	14	31	31	100	0 達成
24 島田市	50	50	19	14	33	33	100	0 達成
25 川根本町	20	20	11	8	19	19	100	0 達成
26 吉田町	18	18	14	3	17	17	100	0 達成
27 牧之原市	38	38	17	20	37	37	100	0 達成
28 菊川市	46	44	16	18	34	20	59	14
29 御前崎市	33	32	10	21	31	31	100	0 達成
30 掛川市	45	3	14	24	38	0	0	38
31 森町	18	16	12	6	18	6	33	12
32 袋井市	34	34	16	12	28	28	100	0 達成
33 磐田市	36	36	19	50	69	24	35	45
34 浜松市	163	161	24	37	61	60	98	1
35 湖西市	30	30	14	13	27	27	100	0 達成
市町計	1,092	1,002	498	473	971	709	73	262
農業会議事務局	126	71	—	—	—	—	—	—
合計	1,218	1,073	498	473	971	709	73	262

※電子版の部数は含まれておりません。

農業委員・推進委員による全国農業新聞の皆購読を達成しよう！

V 今後の日程

- 4月 8日(水) 市町農業委員会新任職員研修会(静岡市・静岡県産業経済会館)
8日(水) 令和8年度静岡県農業会議事業説明会(静岡市・静岡県産業経済会館)
22日(水) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
- 5月 7日(木) 農業者年金新任担当者等研修会(静岡市・静岡県農業会館)
14日(木) 都道府県農業会議会長会議(東京都)
22日(金) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)
26日(火) 農業者年金業務担当者会議(静岡市・静岡県農業会館)
- 6月 2日(火) 全国農業委員会会長大会(東京都)
9日(火) 農業委員会会長・事務局長会議(静岡市・グランシップ)

(下線=新規・変更)

※ この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議 HP からダウンロードいただけます。

<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

